

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ
未来に希望のもてるまちづくり

2
2026
No.871

広報うりゅう

雨竜町はたちを祝う会



今月の表紙

笑顔あふれる門出 はたちを祝う会

関連記事 P 2～3 掲載

■タウンピックアップ

- ・思いやりをもった行動をしよう 人権を守ることの大切さを学ぶ
- ・冬の1日を楽しもう! 冬季レクリエーション大会を開催
- ・科学の楽しさを体験! ちびっこチャレンジ教室
- ・雨竜建設協会が学校へカメラを寄贈
- ・アルテミス雨竜がスポーツ奨励賞!

→詳細はP6～7へ掲載

令和八年 雨竜町はたちを祝う会



令和8年の『雨竜町はたちを祝う会』が1月11日に公民館で行われ、はたちを迎えた（平成17年度生まれ）12人が出席し、晴れやかに開催されました。

式典では、白川町長と竹ヶ原議長からお祝いの言葉が贈られました。はたちを代表して澤田海翔さんと長谷部凜花さんが「自身の近況と家族や先生方への感謝の思い」を述べ、小林一花さんが「これから、皆様から頂いたたくさんのお教えや温かい思いを胸に、これまでのご恩に報いることができよう、さらに努力を重ねてまいります」とあいさつし式典を締めくくりました。

式典後の茶話会では、小学生時代の恩師の小山美保先生と中学生時代の恩師の村上和徳先生、そして久しぶりに再会した旧友との会話に花を咲かせたほか、池田弘一さん・以知子さんご夫婦（一町内）の協力のもと、参加者全員でもちをつき、餡やきなこ、みたらしで味付けしたつきたてのおもちが振舞われました。

また、雨竜町暑寒連山太鼓保存会による祝太鼓の演奏と、雨竜町の特産品が当たる抽選会、中学3年生のときに5年後の自分へ宛てた手紙などを入れた「タイムカプセル」の開封が行われ、楽しい時間を過ごしました。



はたちの思い 澤田海翔さん



はたちの思い 長谷部凜花さん



お礼のこたば 小林一花さん



皆さんの二十歳の決意を教えてください！

この度は私たちのために、
「私たちを祝う会」を開催していただき誠にありがとうございます。
ここまで育ててくれた両親や先生方への感謝の気持ちを忘れず、成人としての自覚を持って日々を過ごしていきたいと思っています。
現在は大学で教員を目指して日々勉強しています。自分も人の成長を支えられるような存在になれるよう努力していきたいと思っています。



吉本 昇矢さん
(江別市・大学生)



この度は、私たちのために「私たちを祝う会」を開催していただき、ありがとうございます。
これまで支えてくれた家族や友人、地域の皆様への感謝を改めて感じていきます。大人としての責任を自覚し、自分らしさを大切にしながら一歩ずつ前へ進んでいきたいです。周囲とのつながりを大事にし、支えてくださった方々へ恩返しができる大人へ成長していきたいと思っています。



川越 百佳さん
(札幌市・大学生)

20歳という節目を迎え、これまで以上に社会人としての自覚と責任を持ち、一つ一つの事に誠実に向き合っていきます。周囲への感謝を忘れず、自立した社会人として成長したいです。
また今年は、自身のスキルアップの為に資格勉強を行い、最低3つを目標にし、取得に向けて仕事と勉強の両立を頑張ります。
将来のことは、全く想像もつきませんが、気負わずに強く生きていきます。



渡辺 峻成さん
(札幌市・会社員)



（※敬称略）

会場を公民館大ホールに移して行われた表彰式では、長年にわたり消防業務に功績の

レトロコミュニティ「豆電球」 宮口さん



20年間お疲れさまでした！



昨年で20周年の節目を迎えたレトロコミュニティ「豆電球」が、令和7年12月22日をもって今季の営業を終了し、店主の宮口正道さんと由己江さんが、高齢を理由に引退されました。

「豆電球」は木工や修繕が好きな正道さんと、お花が好きで造園を担う由己江さんが、1年かけて旧雨竜中学校校舎を修繕し、平成17年6月にオープン。店名には「豆電球のように小さくても、周囲を温かく照らす存在でありたい」という思いが込められています。

開店の年に台風で屋根が飛ばされたり、至るところで雨漏りしたりなど苦労も多くありましたが、「大変だったけれど、今思えばすべてが楽しい思い出」と振り返ります。テレビ番組での紹介や口コミを通じて来店者は年々増え、近年はマルシェの開催などにより、年間1万6千人が訪れる交流の場へと成長しました。

引退後も、ものづくりを趣味として続けながら、今後は出店者として関わることで、これまで来てくれていたお客さんとの繋がりをつくっていききたいと考える宮口さん。「皆さんのおかげで20年と6か月、楽しく続けることができました。今後は、引き継いでくれる人のバックアップをしていきたいです。地域の皆さんには、これからの豆電球を応援していただきたいと思いますし、私たちも応援していきたいと思っています」と話してくれました。

春からは札幌市より雨竜町へ転入される高橋政人さんと紗絵子さんご夫婦が事業を引き継ぎ、豆電球の灯りは、これからも地域をやさしく照らし続けます。



宮口さん夫妻と高橋さん家族



思いやりをもった行動をしよう 人権を守ることの大切さを学ぶ

12月12日、雨竜中学1年生17人を対象に人権教室が開かれ、雨竜町と深川市の人権擁護委員4人が授業を行いました。

「いじめ一歩踏み出す勇気」と題したDVDでは、いじめを見ているだけの立場だった主人公がいじめられている子を救うために友達や周囲の人に相談し、勇気をもって行動する姿が描かれていました。

DVDを見て、いじめに対して自分がどのように行動したらよいかを考え、お互いを尊重し思いやりの心を持つ大切さを学びました。

冬の1日を楽しもう！ 冬季レクリエーション大会を開催

雨竜町地域子ども会育成連絡協議会（吉見拓也会長）が主催する冬季レクリエーション大会が1月10日、公民館北側駐車場で開催され、約50人の子どもたちが元気いっぱい外遊びを楽しみました。

旗を目掛けて競争する「雪上フラッグ」や、雪の中に隠されている景品引換券の入ったカプセルを探す「雪中宝探し」など6種のゲームを楽しみました。

レクリエーションの後には、恒例のもちまきと町内ボランティア団体の「雨竜あした葉」から豚汁が振舞われ、冬の楽しい一日を過ごしました。



科学の楽しさを体験！ ちびっこチャレンジ教室

1月14日、町教育委員会が主催するちびっこチャレンジ教室で「科学実験&発泡入浴剤づくり体験教室」が行われ、15人の小学生が参加しました。

昨年5月14日に地域包括連携協定を締結した北海道科学大学（川上敬学長）の工学部都市環境学科より福原朗子准教授を講師に招き、クイズで二酸化炭素について学び、重曹とクエン酸を使った科学実験をしたあと、自分で色と香りを選んでオリジナルの発泡入浴剤を作りました。





雨竜建設協会が学校へカメラを寄贈

1月15日、雨竜建設協会（池上充男会長）が社会貢献事業の一環として学校教育の充実のため、雨竜小学校と中学校へデジタルカメラ4台が寄贈されました。

池上会長は「子どもたちの成長のお役に立てれば」と話し、中学校の清水一伸校長は「小学校・中学校ともに大切にに使わせていただきます」と感謝の言葉を伝えました。

アルテミス雨竜がスポーツ奨励賞！

バレーボール少年団の「アルテミス雨竜」が1月23日、雨竜町スポーツ奨励賞で表彰され、糸谷教育長から表彰状が授与されました。

今回の表彰は、昨年10月4日に開催された「第34回ふかがわカップ小学生バレーボール大会深川地区予選」で優勝し、11月22日から23日に開催された北海道大会への出場を果たしたことによるものです。



ゴミの廃棄方法について

◎指定ごみ袋を用いた廃棄のお願い

ごみ袋を正しくしばっていないことで、回収時にごみ袋の中身が飛び出て周囲に散乱してしまうケースが発生しています。近隣住民の迷惑とならないよう、**ゴミ袋の持ち手部分までしばった状態**で決められた場所（自宅前または集積所）に出しましょう!!

誤



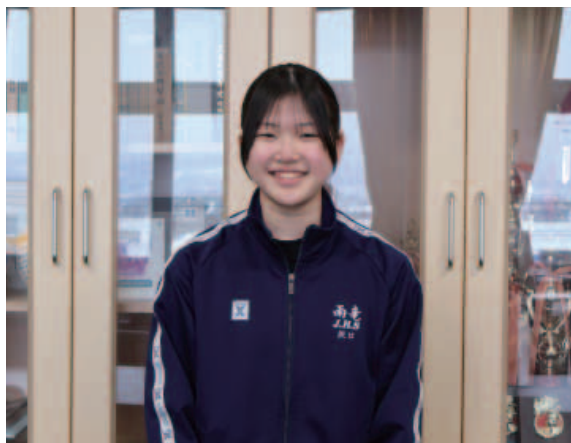
正



袋の持ち手もしっかりしばりましょう。

お問い合わせ 住民課福祉生活環境担当 ☎77-2212

沢口未来さんがシンガポールで国際交流に参加！



Vリーグ女子バレーボールチーム「アルテミス北海道」のジュニアチーム「アルテミス北海道空知」に所属する雨竜中学校3年の沢口未来さんが、昨年12月26日から30日までシンガポールで行われた国際交流事業に、北海道選手団の一員として参加しました。

この国際交流には、深川市や士別市、稚内市など道内各地から選ばれた10人が参加し、現地のバレーボールチームとの合同練習や試合を行いました。

身振り手振りを交えながらコミュニケーションを図り、シンガポールの中学生や道内の参加者との交流を深め、「英語を話せるようになりたいと思いました」と、今後への意欲を語りました。

また、今後の目標について沢口さんは「高校でも周囲とのコミュニケーションを大切にしながら成長していきたいと思っています。目標は全道大会ベスト8です」と話していました。



中学生議会が開会 未来のまちづくりを考える



雨竜中学生による議会が12月16日に役場議場で行われました。

自分たちの生活と行政との関わりを知ることや、議会制民主主義と地方自治の仕組みについて学ぶことなどを目的に実施され、中学3年生20人が4グループに分かれて「雨竜町のイベントとPR活動について」「新しい遊び場～様々な世代が交流できる場をつくる～」「雨竜町の人口減少の対策について～交流人口を増やし定住人口を増やす～」「雨竜スイーツ・プロジェクト『田園の恵みを、手のひらに。』」と題し、資料をプロジェクターで投影しながら町の現状を踏まえてよりよいまちづくりに向けた質問をしました。

生徒からは「とても緊張した」「皆と意見を出し合いながら進めていくのが楽しかった」「パワーポイントが見やすいように工夫した」などの感想が寄せられました。

うりゅう商品券全戸配布事業 (国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用)

対象者

令和8年1月1日時点で雨竜町に住民登録があること

発行金額

1人あたり**20,000円**

使用期限

令和8年8月31日まで

○雨竜町内ふれあい商品券取扱店で使用できます。

2月下旬からゆうパックにて、世帯主様に順次郵送いたします。
ぜひご活用ください。

お問い合わせ：産業建設課商工観光担当 窓口⑨ ☎77-2248

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高騰の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を応援するため、18歳以下の子どもに1人につき2万円を支給するものです。

<対象児童> 0歳から高校3年生までの子ども

(平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれ)

<支給対象者> 児童手当の受給者

<支給額> 子ども1人につき2万円

<支給手続き>

- ・申請は不要です。児童手当受給口座へ令和8年2月18日に振込予定です。
- ・申請不要の支給対象者の方に対し、事前に通知書を送付します。
- ・応援手当の支給を拒否される方は「物価高対応子育て応援手当受給拒否の届出書」を、支給口座の変更を希望される方は「口座登録等の届出書」を令和8年2月4日までに提出ください。※届出様式は町ホームページからダウンロードすることができます。

<公務員の方>

- ・申請が必要です。所属庁より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けたうえで令和8年3月16日までに住民課福祉生活環境担当へ提出ください。

お問い合わせ：住民課福祉生活環境担当 窓口⑤ ☎77-2212

子ども・子育て支援金制度が始まります



「子ども・子育て支援金制度」って何？

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものでありそのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む**全世代や企業の皆様から拠出いただく**こととしております。



いつから始まるの？

支援金は**令和8年4月分**から医療保険料とあわせて拠出いただきますが実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、**
全ての医療保険制度の加入者で平均すると、
令和10年度で月額**450円**（令和8年度は250円）と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様にご負担を求めることのない仕組みとしています。

こども家庭庁HP



児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

所得制限なし	児童手当 (月額)	
	支給対象	支給額 (月額)
	0歳～3歳未満	1.5万円
	3歳～小学生	1万円
	中学生	1万円
	高校生	1万円

※令和6年10月分から拡充

妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」の面談と合わせて、
・妊娠届出時に5万円
・妊娠後期以降に妊娠している
こどもの数×5万円
を支給します。



※令和7年度から制度化

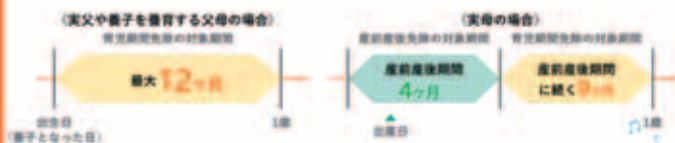
育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、
こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、
時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

育児期間中の国民年金保険料免除

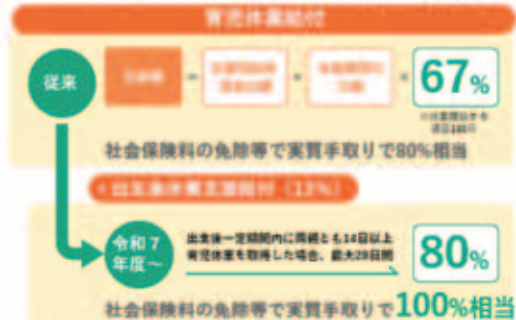
国民年金の第1号被保険者の方を対象に、
育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



※令和8年10月から実施

出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、
子の出生直後の一定期間内に
両親ともに14日以上育児休業を取った場合、
最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、
保育所等に通っていない0歳6か月から
満3歳未満のこどもが
時間単位等で柔軟に利用できる制度です。
(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは



こども家庭庁のHP
(概要説明)



担当職員による紹介記事



深川税務署からのお知らせ

◆ 令和7年分 確定申告のご案内 ◆

確定申告が始まります

令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付を **令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）** まで行います。

書かない  確定申告

マイナンバーカードで

自宅から **e-Tax**

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！
※ご利用には事前準備が必要です

スマホでも
できちゃう♪



確定申告が必要な方は次のとおりです

●給与所得者（会社員、公務員、パートなど）

- ・年収が2,000万円を超えている方
- ・給与以外の副収入が合計20万円を超えている方
- ・医療費控除や寄附金控除を受ける方など

●年金生活者

※収入が400万円以下の方は、次ページのフローチャートで確定申告の必要性をご判断ください。

●事業所得者（農業者、個人経営の商工業・自営業などの方）

深川税務署での申告は予約が必要です

深川税務署での申告を希望される方は、**LINEによるオンライン事前予約**にてお受けします。

なお、申告書等の作成にあたっては、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。

マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードのほか、カード発行時に設定したパスワード（利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書）が必要となりますので、事前に確認をお願いします（**マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください**）。

※ 当日、会場でも入場整理券を配付しておりますが、当日の相談枠に限りがあります。

ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

- ◆開設期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）まで
(※ **2月26日（木）・3月5日（木）** 及び土曜日・日曜日・祝日を除く。)
- ◆受付時間 午前9時から午後4時まで
- ◆会場 深川税務署（深川市4条15番3号）



LINE
公式アカウント



◆2月13日（金）までに深川税務署で相談を希望される方へ◆

2月13日（金）までの間、税務署窓口での相談を希望される方は**事前予約が必要**です（事前予約をしていない方の申告相談は、原則として受付けておりません。）。

事前予約は、LINEによるオンライン事前予約又は電話にてお受けします。

お問い合わせ 深川税務署 ☎0164-23-2191

雨竜町役場での確定申告受付について

受付期間・場所

- 受付期間 2月16日（月）～3月16日（月）
（※土、日、祝日を除く。）
- 場 所 雨竜町役場 1階 出納室窓口（3番窓口）

受付時間

9:00～16:00

※最終日（3月16日）は、12時（正午）までの受付です。

手続きに必要な書類

- 収入がわかるもの … 給与所得の源泉徴収票など
- 控除がわかるもの … 社会保険料控除証明書、医療費明細書など
- 預金の口座番号がわかるもの … 預金通帳など
- 本人確認書類 … マイナンバーカードなど

次の申告は税務署等で申告してください

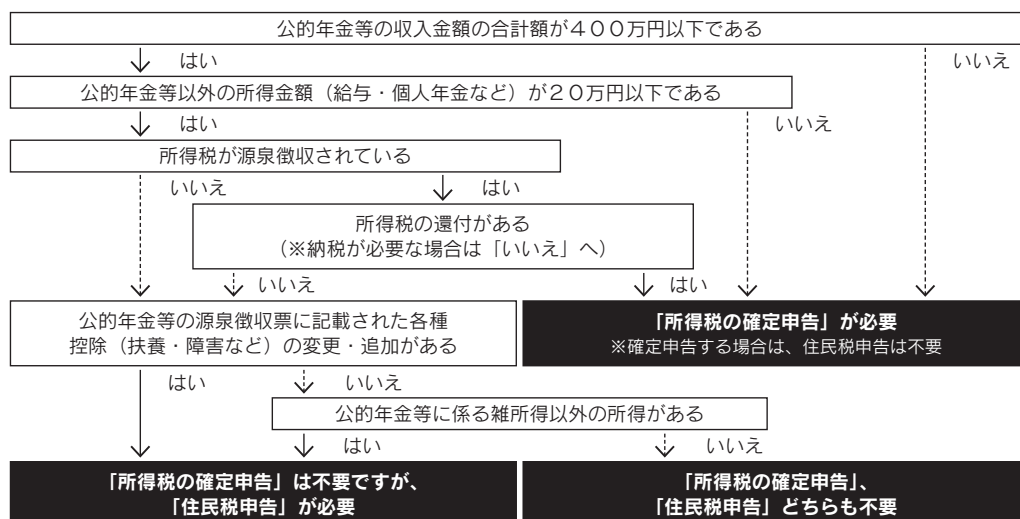
次の申告は、雨竜町役場では受付しておりませんので、深川税務署やe-TAXで申告してください。

- ・青色申告 ・準確定申告 ・消費税、贈与税及び相続税の申告
- ・住宅借入金等特別控除の申告
- ・土地や建物、株式、先物取引などの譲渡取引の申告

年金生活者における所得税の確定申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、原則として所得税の確定申告は不要です。ただし、所得税を納めすぎていた場合は、還付を受けるための確定申告が可能であるため、ご自身で確定申告の必要性を判断いただくことが重要です。

つきましては、次のフローチャートで確定申告の必要性を確認できますので、ご自身での判断の参考としてください。



国保、後期高齢者医療、介護保険の被保険者は、収入がない場合も申告が必要です

国保や後期高齢者医療、介護保険に加入している方の保険料（料）額や医療費負担割合などは、世帯主及び世帯員の前年所得などにより計算されるため、収入がない場合でも「収入が0円である」という申告が必要です。

もし、**申告しないときは、適正に軽減判定できず、一般的に保険料（料）額が高くなります**ので、下記の「申告が必要な方」に当てはまる場合は、申告期間中に住民税申告をしてください。

なお、**毎年5月ごろ、国保加入者で申告されていない方に対しては、住民税申告を行っていただくよう、個別に通知しておりましたが、令和8年度以降は、事務事業の見直しにより、個別の通知を行いませんので、この期間中に申告するようにご注意ください。**

◆ 申告が必要な方 ◆

- ・年金や給与などの収入がなく、確定申告する予定のない方
- ・遺族年金・障害年金のみを受給されている方
- ・公的年金受給者で、控除内容に変更のある方

◆ 申告の必要がない方 ◆

- ・所得税の確定申告をした方
- ・公的年金収入や給与収入があり、源泉徴収票を受け取った方
- ・障害者、未成年者、寡婦・ひとり親で、合計所得金額が135万円以下の方

役場窓口での申告は余裕をもって行いましょう

- ◆役場窓口で申告するときは申告完了まで数日かかります。
- ◆一旦書類をお預かりし、手続きが完了しましたら、ご連絡しますので、書類を受け取りにお越しください。
（※書類の引き取りは、役場からの連絡後、おおむね1週間以内をお願いします。）

出納室 税務会計担当（3番窓口） ☎77-2246

納付には口座振替が便利・忘れずに納めよう

国民年金保険料

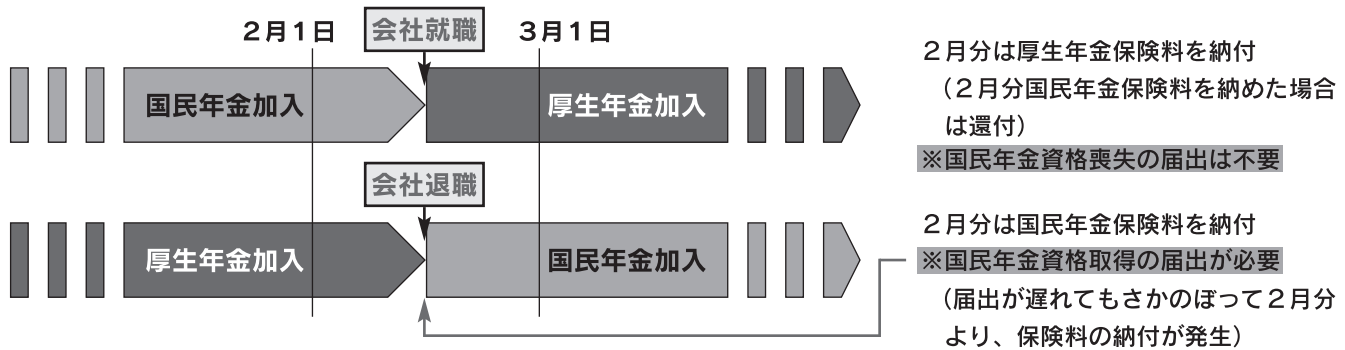
令和7年度の国民年金保険料は 月額 17,510円 です。

納付期限は納付対象月の翌月末です。納め忘れのないようにしましょう。

■年金資格の取得・喪失と保険料納付のしくみ

○厚生年金と国民年金との間で異動があった場合

厚生年金に加入した期間は国民年金保険料の納付は必要ありませんが、月の途中で異動があった場合はその月の保険料は末日に属している制度の保険料を納付することになります。



■保険料の納付方法

【口座振替】 ご希望の口座から自動的に引き落とされます。当月末に振替する「早割」など、お得な割引もあります。通帳、金融機関届出印、基礎年金番号をお持ちの上、金融機関へお申込みください。

【納付書払い】 日本年金機構から送付された納付書により金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニで納付することができます。2年前納に使用する納付書はお申し込みが必要です。砂川年金事務所へお申し込みください。

【クレジットカード】 納付の申込は砂川年金事務所です受付けています（月々の早割は適用されません）。

■前納割引制度を利用するとお得です

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）することができます。

まとめて前払いすると割引が適用されるのでお得です。

前納の種類・納付額・割引額

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替 (早割)	毎月納付
1回あたりの 納付額	納付書払い	409,490円	206,390円	104,210円	—	17,510円
	クレジットカード払い					
	口座振替	408,150円	205,720円	103,870円	17,450円	17,510円
割引額	納付書払い	15,670円	3,730円	850円	—	—
	クレジットカード払い					
	口座振替	17,010円	4,400円	1,190円	60円	—
納付期限	納付書払い	4月末日	4月末日	4月末日および10月末日	(口座振替のみ) 納付対象月の 当月末日	納付対象月の 翌月末日
立替納付日	クレジットカード払い					
振替日	口座振替					

・1回当たりの納付額は令和7年度の金額です。割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

・2年前納、1年前納、6カ月前納または当月末振替（早割）を選択した場合は前月分の保険料を初回振替時に前納保険料額と同時に振り替えます。

・振替方法に前納（6カ月前納、1年前納、2年前納）を選択する場合は、年度の途中からでも口座振替によるまとめ払い（前納）が可能です。

●● 国民年金に関するお問い合わせ ●●

住民課福祉生活環境担当（☎77-2212）・砂川年金事務所（☎52-2144）・ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

町民カレンダー 2月▶3月



健康スケジュール・休日夜間在宅医・イベントなど総合情報カレンダーです。

2/10 火	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) うりゅうオレンジカフェ 13:30～15:00(ふれあいセンター)
11 水	[外科系当番] 滝川市立病院
12 木	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) ボランティアカフェ 13:00～17:00(公民館) 心配ごと相談日 13:30～15:00(公民館) 運動不足すっきり解消教室 18:30～20:00(公民館)
13 金	ひきこもり家族交流会 13:30～15:30 (滝川市まちづくりセンター) うりゅうレディース教室 13:30～15:00(公民館)
14 土	[外科系当番] 滝川市立病院
15 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科
16 月	体力ぐんぐんアップ教室 10:00～11:30(公民館)
17 火	さわやか健康クラブ 10:30～12:00(いきいき館)
18 水	
19 木	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) ふまねっと教室 10:00～12:00(公民館) ボランティアカフェ 13:00～17:00(公民館) 運動不足すっきり解消教室 18:30～20:00(公民館)
20 金	胃・大腸がん検診 受付7:00～(公民館) うりゅうレディース教室 13:30～15:00(公民館)

21 土	[外科系当番] 滝川脳神経外科
22 日	[外科系当番] 滝川市立病院
23 月	[外科系当番] 滝川市立病院 いきいき館浴室定休日
24 火	おいでサロン 10:00～12:00(公民館)
25 水	バスで行く乳・子宮がん検診 役場発7:30/追分発7:40 (旭川がん検診センター)
26 木	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) ボランティアカフェ 13:00～17:00(公民館)
27 金	うりゅうレディース教室 13:30～15:00(公民館)
28 土	[外科系当番] 滝川市立病院
3/1 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科
2 月	
3 火	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) 優良運転者更新時講習 受付17:30(公民館) フッ素塗布・歯科健診 受付9:00～10:00(いきいき館)

4 水	第1回雨竜町議会定例会 (役場議場・11日まで)
5 木	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) ボランティアカフェ 13:00～17:00(公民館) いきいき学園大学 10:00～12:00(公民館)
6 金	
7 土	[外科系当番] 滝川脳神経外科
8 日	[外科系当番] 滝川市立病院
9 月	うりゅうキッズクラブ 10:00～11:00(いきいき館)
10 火	おいでサロン 10:00～12:00(公民館) うりゅうオレンジカフェ 13:30～15:00(ふれあいセンター)

家庭ごみ収集日程表 2/10～3/10

	燃やせるごみ	生ごみ	その他
市街地区東	2/11、18、25、3/4	2/10、13、17、20、 24、27、3/3、6、10	燃やせないごみ 2/28 資源ごみ 2/19 特別収集ごみ 3/9
市街地区西	2/12、19、26、3/5		燃やせないごみ 2/28 資源ごみ 2/20
農村地区東	【ステーション】 2/11、18、25、3/4	【ステーション】 2/10、13、17、20、 24、27、3/3、6、10	燃やせないごみ 2/28 資源ごみ 2/26 特別収集ごみ 3/9
農村地区西	【ステーション】 2/12、19、26、3/5		燃やせないごみ 2/28 資源ごみ 2/26

ご不明な点は住民課福祉生活環境担当までお問い合わせください。

休日・夜間の急病相談

滝川市立病院(内科・外科)
滝川市大町2丁目2番34 ☎22-4311
滝川脳神経外科病院(外科)
滝川市西町1丁目2-5 ☎22-0250
上記以外のお問い合わせ先
当番病院案内ダイヤル
☎22-2299
またはかかりつけ医にご確認ください。
滝川地区広域事務組合のホームページに
も休日夜間当番医が掲載されています。
<http://takifire.com/other/touban/>



無料法律相談会

☎ 木村司法書士・行政書士事務所
☎79-2552

- ▶主催 雨竜町商工会
- ▶日時 2月25日(水) 13時から15時
- ▶会場 ふれあいセンター
- ▶相談時間 1人につき30分
- ▶相談内容 相続、登記、債務整理等
- ※相談会は完全予約制となります。当日の正午までにご予約をお願いします。予約がない場合は中止となります。

不妊治療費助成

☎ 住民課保健担当 ☎77-2212

不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、治療費の助成を行います。今年度(令和7年3月診療分～令和8年2月診療分)治療した方は、忘れずに助成申請を行ってください。

- ・妻の年齢条件 一般不妊治療は年齢制限なし／特定及び先進不妊治療は43歳未満

▶対象治療と助成額

- ・一般不妊治療 自己負担額(上限20万円)
 - ・特定不妊治療(体外受精及び顕微受精) 自己負担額(上限30万円)
 - ・先進不妊治療(医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療) 自己負担額(上限3.5万円)
- ※手続きに必要な書類の説明などがありますので、事前に住民課保健担当へご相談ください。

▶申請期限 令和8年3月31日(火)

自衛官募集案内

☎ 自衛隊旭川地方協力本部
☎0166-55-0100

○自衛官候補生

- ▶資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
- ▶受付期間 2月19日(木)
- ▶試験日 3月1日(日)・2日(月)いずれか1日
- ▶会場 陸上自衛隊旭川駐屯地

お知らせ

難病患者通院費助成事業

☎ 住民課保健担当 ☎77-2212

雨竜町では、難病患者の方々の受診に係る経費を援助するため、通院費の一部助成事業を行っています。給付を受ける方は年度ごとの申請手続きが必要です。

▶助成対象

国・道が指定する特定疾患に該当し、特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
※町から認定された特定疾病療養受療証の交付を受けている方は助成対象になりません。

▶助成金額

専門医療機関への通院に要する経費(電車・バスは実費相当額、ハイヤー・自家用車は1キロあたり25円)の2分の1とし、月2回を限度とします。

▶助成申請

特定疾患受給者証(写)・領収書または通院が確認できるものを持参して、受給資格申請の手続きをしてください。

▶申請期限

3月18日(水)

消防署からのお知らせ

☎ 滝川消防署警防課 ☎74-4823
☎ 芦別消防署警防課 ☎0124-22-3106

○普通救命講習

- ▶日時 3月7日(土)、8日(日) 各日13時～16時
- ▶場所 3月7日(土) 芦別消防署
3月8日(日) 滝川地区広域消防事務組合消防本部
- ▶内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)
- ▶定員 30名(定員に到達次第受付を終了します)
- ▶受講料 無料
- ▶申込先 問い合わせ先へ電話でお申込みください。
- ※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

暮らしの情報 information

☎…問い合わせ先

■人口

- 全体 1,985人 (-3)
- 男性 962人 (-3)
- 女性 1,023人 (±0)
- 世帯 1,018世帯 (+1)
- 1月31日現在
- ※()内は前月比

■ふるさと納税

12,339件 577,242,800円
(今年度累計 12月31日現在)

大雪に備えましょう

☎ 札幌管区気象台天気相談所
☎011-611-0170

大雪は、冬型の気圧配置や発達した低気圧など、さまざまな気象条件が重なることで発生します。降雪量が多くなると、自動車や電車が動けなくなるなど、交通への影響が出るおそれがあります。

大雪が予想される際は、目的地へのルート変更を検討したり、不要不急の外出は控えたりするなど、早めの備えが大切です。

気象台では、大雪により重大な災害の起こるおそれがある時は大雪警報を発表します。また、降雪の予想や積雪の状況はホームページで公開しています。こまめに最新の情報を確認し、安全に冬を過ごしましょう。

2026年度労働基準監督官採用試験

☎ 北海道労働局総務部総務課人事
第一係 ☎011-709-2311

- インターネット受付期間
2月19日(木)～3月23日(月)
- 受験資格
 - 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者
 - 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学(短期大学を除く。)を卒業したもの及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 第1次試験 5月24日(日)
- 第2次試験 7月7日(火)～7月10日(金)の指定された日

心配ごと相談・行政相談・介護保険月例相談

☎ 住民課福祉生活環境担当 ☎77-2212

民生児童委員・行政相談委員・人権擁護委員・介護保険オンブズパーソンが対応します。心配ごと等のある方はお気軽にご相談ください。

▶日時 3月12日(木) 13:30～15:00

▶場所 公民館

農村環境改善センター

利用時間変更のお知らせ

☎ 教育委員会 ☎77-2322

令和8年4月から利用時間が変更となります。

平日 10:00～21:00(現行通り)

土日・祝日 10:00～18:00

大会などの特別な理由がある場合、許可を受ければ土日・祝日の夜間利用などができます。

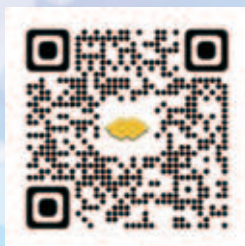
皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2月7日は「北方領土の日」 ～特別啓発期間のお知らせ～

2月7日の「北方領土の日」を中心に、令和8年2月20日まで特別啓発期間を実施します。

戦後80年の節目に、北方領土問題への理解を深め、北方四島の早期返還実現に向け、役場内に署名コーナーを設置しますので、ご協力をお願いします。

町公式HP・SNSで情報発信中!



ホームページ



Instagram



LINE



有料広告

JAマイカーローンキャンペーン 令和8年3月末迄

変動金利 【キャンペーン貸出利率】
【現在の店頭貸出利率】 年 **1.65%** ～
年 **3.15%** ▶ 年 **2.35%**
固定金利 【キャンペーン貸出利率】
【現在の店頭貸出利率】 年 **2.35%** ～
年 **3.85%** ▶ 年 **3.05%**

金利優遇条件① ①～⑥をご利用中または新たにご利用でキャンペーン利率を1項目ごとに0.10%引下げ ※最大0.40%まで
①JAネットバンク ②給与振込 ③公共料金の口座振替
④JAカード⑤JAローンご利用中の方 ⑥当JAで年金受取を予約された方、又は当JAで年金を受取されている方

金利優遇条件② プラクインハイブリット車または電気自動車を新車で購入される場合キャンペーン利率を0.20%引下げ

QRコードからWeb申込みで金利0.1%引き下げ!



借入対象者 ・当JAの組合員または新たに組合員になっていただける方
・地域に根ざし継続して安定した勤務先からの収入がある方、又は継続して安定営業収入のある方
借入金額 10万円以上1,000万円以内
保証 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。別途保証料が必要となります。(保証料率: 年0.70%～1.35%)
借入期間 6ヶ月以上15年以内
※金融情勢等の変化により金利を見直しさせていただく場合がございます。
※ご返済方法等、ご融資の詳細については窓口へお問い合わせ下さい。
※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承下さい。

JAきたそらち 雨竜支所 TEL 0125-77-2331

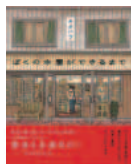


新刊のお知らせ

～改善センター図書室～



大谷翔平はなぜ、
壁を越えられるのか?
西沢泰生



ぼくの本屋ができるまで
キタハラ



成瀬は都を駆け抜ける
宮島未奈



ぼわぼわもりのレストラン
かとうゆーこ



オニのせつぶんたいじ
岡田よしとか



みえないおしごと
とくながけい

一般書

失われた貌 (櫻田智也)
熟柿 (佐藤正午)
暁星 (湊かなえ)
人が変わっても必ず結果を出す
決定版! 青学流「絶対王者の法則」 (原晋)
回想・長嶋茂雄 番記者だけが知っているミスター (首藤光春)
ブレイクショットの軌跡 (逢坂冬馬)
小麦畑できみが歌えば (関かおる)
全15冊

児童書

あかまる ペたっ! (しみずだいすけ)
ビジュアル図鑑 ドラゴン (健部伸明)
おにのパンツ (鈴木博子)
おでかけだ! あかちゃんレスキュー (中垣ゆたか)
ノラネコぐんだん はるなつあきふゆ (工藤ノリコ)
全14冊

万華鏡

口紅に若さ委ねし初化粧
吹きつける風に無口な冬帽子
雪原の大小交わるけもの跡
北川 満江(第七町内)
おしゃべりを今は堪えてきなこ餅
カップ麺正月終えし食卓に
凍空に背筋伸ばしてコンクール
宮武めぐみ(第一町内)
楽し夢観おと早寝す猿枕
読み物に君奪われて夜半の冬
玄冬の闇に燃え立つ下弦月
竹原 美裕(第八町内)
転んでも誰も恨めぬ雪の道
暖まる祖母の教えの干葉汁
窓に咲くしばれのアート寒の入り
佐々木待子(第十町内)

屋根から落ちる雪や氷に注意!



毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて歩行者がケガをしたり死亡したりする事故が起こっています。事故防止のため、早めに取り除いてください。また、**軒下では、子どもたちを絶対遊ばせないように注意してください。**

こぼれまじ

作・中尾有里

(394)

